

総合教育会議

日 時：令和 7 年 6 月 24 日（月）

午後 4 時 30 分から午後 5 時 20 分まで

場 所：第一会議室

出席者：広 沢 一 郎 市 長

坪 田 知 広 教育長

栗 生 万 琴 委 員

山 本 久 美 委 員

中 谷 素 之 委 員

園 田 理 委 員

南 田 あゆみ 委 員

松 雄 俊 憲 副市長

議 題：名古屋市総合教育会議設置運営要綱について

なごや子ども応援大綱について

（事務局）

では皆様お揃いのようなので、ただいまから総合教育会議を開催いたします。会議に先立ちまして、私、事務局の武藤から説明をさせていただきます。

本日の会議につきましては、お手元の名簿と配席図をもって、出席に代えさせていただきます。

なお、栗生委員がオンラインよりご参加いただいております。

また本日、市長、教育長、教育委員の皆様に加えまして、松雄副市長にご同席を頂いております。

ここからの進行を広沢市長にお願いする前に、記者さんの方から撮影の申し出がございましたので、少し頭撮りの時間を設けるということでよろしいでしょうか。

（記者：頭撮り）

よろしいでしょうか。それでは、ここからの進行は本会議の招集者であります広沢市長にお願いしたいと思います。

（広沢市長）

それではですね、ただいまから総合教育会議を始めさせていただきたいと思います。

本日はお忙しい中、教育委員の皆様方にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

申し上げるまでもないことですが、この総合教育会議はですね、法律に基づき、私市長が招集し、教育委員会の皆様方とですね、この教育に関する大綱の策定や教育条件の整備等を協議・調整を行うことを目的とした会議で、私が市長に就任して以来、初めて開催をさせていただくというものでございます。形

通りの、意見の表明にとどまることなく、ぜひですね、活発なご議論をさせていただければというふうに考えております。

それでは、本日の議題は、「名古屋市総合教育会議設置運営要綱」について、そして、「なごや子ども応援大綱」についてでございます。

まず「名古屋市総合教育会議設置運営要綱」については会議の名称を整理し、今後はお手元に配付を致しました、名古屋市総合教育会議設置運営要綱によって運営して参りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ご異議ございませんでしょうか

(教育長及び各委員：異議なし)

はい。ありがとうございます。ではそのようにさせていただきます。

続きまして、「なごや子ども応援大綱」についてでございます。

この大綱は法に基づいて市長が策定をする、教育に関する目標や施策の根本となる方針でありまして、教育行政に対する市長のメッセージに相当するものだというふうに考えておりまして、私が考えるこの大綱の案をご提案させていただきたいと思います。

「なごや子ども応援大綱」というオリジナルのこの教育大綱の名称にあるとおり、子どもを応援する気持ちを大前提に、これまでの受け身の学びのスタイルから、自ら考え学ぶ、子ども中心の学びへ変換をして行くんだということを明確に打ち出したところでございます。

これは教育委員会が進めていますナゴヤ学びのコンパスの考え方、つまりは、この個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実する取り組みを進めるということがありますが、このコンパスの考え方ですね、このコンパスの考え方を私なりの言葉で市民、保護者やお子さんだけでなく、学校現場の先生方にも伝わるようにという思いで考えたものでございます。

また、「子どもを一人も死なせない名古屋の実現に向け、一人ひとりの人生の基盤としての理念に基づく支援を推進をいたします。」としています。

この理念は全ての子ども・大人が権利ある主体として尊重される等が示しており、令和3年に市立大学の寄附講座において作成したものを引き続き掲げています。

その下で、私が必要だと思うことを3つ掲げています。

Iでは、「あなたが学びの主人公」として、子ども中心の学びの充実について、子どもの興味や関心に応じた個別最適な学びをはじめ、キャリア教育の充実について掲げました。

IIでは「安心があるから、学びがひろがる」として、すべての子どもが権利ある主体として尊重されることについて改めて示した上で、相談体制の強化や教育と福祉の連携による切れ目のない支援などを通じた学びの環境づくりに加え、地域をはじめとした様々な主体との連携について掲げています。

IIIでは、「一人ひとりに、寄り添う学びを」として高校入試改革や不登校支援など、子どもの多様なニーズに寄り添う柔軟な学びの機会の提供や、社会教育・生涯学習などを掲げております。

今回の大綱案を提案するにあたり、市長と教育委員会が同じ方向を向いて教育行政を共に推進して行く行動指針となるよう、これまで教育委員の皆さんと懇談会などを通じて意見交換を行ってまいりました。今日の総合教育会議で、さらに認識の共有を深め、大綱を策定できたというふうに考えております。

それではですね、教育委員の皆様方からご発言をいただきたいと思います。それでは順番にですね、私の方からご指名をさせていただきたいと思いますので、順番にご発言をいただければと思います。

まず、山本委員からお願いをいたします。

(山本委員)

はい。ありがとうございます。教育委員の山本です。よろしくお願いいたします。

応援大綱のⅡの「安心があるから、学びがひろがる」～安心・安全に学べる環境づくり～についてですが、学びのコンパスにもあるように、この何年かの間に、すべての子どもが安心・安全に学ぶためのいろいろなことが整備されたように思います。例えば、なごや子ども応援委員会として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールポリス、スクールセクレタリーが置かれるようになりました。

そのおかげで教員だけでは目が届かなかったことや、手が足りなかった部分にも専門性を活かしながら支援ができるようになったと感じております。

一方、支援がこれだけ推進されているにもかかわらず、不登校児童や不登校生徒というのは増えていっていますし、スクールカウンセラーや外部機関とのつながりという点や外部に相談することの安心感といったようなことに関する事においては、成果指数を見ると、目標値に達成していないということが現状です。

これらのことを鑑みると、学校、外部機関、地域、保護者の連携をもっともっと深めていくことが必要だと感じております。連携を強めていくことによって、よりよい活動になっていくのではないかと考えます。

現在、きずなネットなどでもなごや子ども応援委員会の活動などが学校ごとに送られております。必要とする保護者の方がどのくらいその情報を見ているのか。もし見ていないのならば、何故見ていないのか。また、情報を得た相談を必要とする方が相談をしているのか、相談をしていないのならば何故相談ができないのかなど、一歩踏み込んでいくことが必要だと感じています。

不登校児童に対しても、学校の中に保健室以外にも居場所を作ったり、オンライン学習、メタバースの活用、フリースクールなどの対策も進んでいます。これらのたくさんの素晴らしい施策を、支援を必要としているすべての保護者や児童がいつでも活用しやすくなるために何をしたらいいのかを考えていくことが大切だと思います。

しかしながら、この先、ほとんどの子どもたちがいつか社会に出て行きます。そして社会に出ていけば、人と接しなければいけないようになると思います。

ですから、子ども達にとって人との繋がりっていうのは非常に大切だと私は感

じています。

ですから、現在でも並々ならぬご尽力をされていると思いますが、教員の方々にはやはり学校が一番楽しい、学校に行きたいと子どもが思えるように、魅力のある学校・学級、魅力のある学校づくりに力を入れてほしいと思っています。

私も微力ではありますが、何かお役に立てればと思っております。以上です。

(広沢市長)

はい。ありがとうございます。それでは続きまして中谷委員お願いいたします。

(中谷委員)

中谷でございます。よろしくお願いします。

今日はこうやって市の教育大綱ということで大きな、市長から説明ございました指針についてですね、教育委員の一人として関わらせていただけると大変光栄に思っております。大変重要な機会だというふうに考えております。

まず、この度のなごや子ども応援大綱の案について、総論として賛成といいますか、良いものができているのではないかというふうに考ました。

それはですね、具体性ということは現行のものから一段進んで、どういった観点で名古屋市の教育を良くして行きたいかということが三本柱で明示されているというふうに考えるからです。

その点では、基盤のあり方として、現行の理念に基づく大綱があり、そしてそれをバージョンアップした形で、今回ご提案いただいたかという、そういう認識もできるかというふうに思っております。

中でも自分自身の専門の観点からも、Ⅰの「あなたが学びの主人公」～子ども中心の学びの充実～について、少し意見・コメントの方をさせていただければというふうに思います。

この指針は2023年度から始まっております、ナゴヤ学びのコンパスに基づく子ども中心の学びということを背景に、現在の第4期市教育振興基本計画24年から28年の背景のもとに、応援大綱が直結するわけじゃないんですけれども、そういった動向の中で位置づけられているものだというふうに考えています。

教育振興基本計画の中では、基本的方向Ⅰ「子どもが自律して学び続け、持続的社会の作り手となるよう子ども中心の学びを進めます」ということで、子ども中心の学びということをここまで明示的に謳っている市町村というのはそんなにないのではないかということで、全国でも先進的で価値あるものだというふうに考えます。

しかしですね、それが実現しているかどうかという観点から言いますと、甚だ疑問なのではないかというふうに思います。

これらが非常に望ましいものであり、国の個別最適で協働的な学びの充実ということにもなっているということはよく認識できるんですけれども、一体これが市民の目、学校関係者の目、保護者の目、そしてなによりも子どもの目から見て、ああ確かにこの授業では子ども中心だなあ、今回の行事は子ども中心でなさ

れているなというふうに感じられることはどれぐらいあるのでしょうか。

おそらく子ども、学びのコンパスができる前とその後で、残念ながら、それほど変わらないんじゃないかというふうに考えます。

それについて例えば、市民や、保護者の方の理解・印象ということで言いますと、良いことではないんですけれども全く、先般の学習評価に関する問題というのがありました。これはいわゆる相対評価を疑わせるような言及というのが管理職からあったということがその中に含まれているものでした。

そしてこれも全く良くないことの例ですけれども、金品授受問題ということもありまして、大きく世間に問題視されることがありました。

これらはどう見ても子ども中心ではなく、大人中心、学校中心もしくは成績中心ということに捉えられて当然だと思います。

そういうメッセージをむしろ市民や子どもが受け取ってしまっていて、自分の学びや、自分の試行錯誤を見守られているということ以上に、そういった問題の方が先行してるんじゃないかという現状があると思います。大綱は本来、子どもに伝わってこそ意味があるというふうに思います。

しかし、このような状況の中で子どもに伝わっていると言えるのでしょうか。少し厳しく言えば、大人が綺麗事を言っているというふうに認識されかねない、個別最適で協働的な学びもそうですけれども、そういうふうに看板を掲げることはいいんですけれども、それと子どもの実感が大きく違うということは、やっぱり改善すべき大きな問題だというふうに感じます。

もちろん現場で苦勞されている先生や学校がたくさんある、本市には努力されている力のある先生がたくさんおられるということはよく認識しているつもりですが、その中でも全体的な印象であるとか、見方としてそういった割合が少なくないということは問題意識として認識すべきではないかと思います。

つまりここで応援大綱や学びのコンパスや、教育振興基本計画で謳われている子ども中心の学びということを、学校や教師がどうやって実現できるのか。

実現なくていいと思っている先生もいるかもしれません。そもそも理念だけで、それは現実ではないんだと言われる方もいるかもしれないので、それを市教委の方が旗をまだ振り始めて間もないので、きちんとですね、一緒に振り返ってどうすれば実現可能なのか、どの部分なら可能なのかということと一緒に考えていく、そういうまだフェーズにあるんじゃないかというふうに思います。

一方で、教員や現場にすべて満点の教育をなさいと、すべての子どもを取りこぼしなく全員が百点満点の教育をなさいというのは、なかなか難しいということは認識しています。

学びのコンパスによる学校改善というのは、まだ緒に就いたばかりだと思います。

ですので、働き方改革であったり、教員が普通の仕事として教師を勤められるような環境とともに、子ども中心の学びということを振り返って、例えば現在行われているような学校評価における子ども中心の学びの基準・項目立てということから、さらに踏み込んで、全教員が、少なくとも管理職、校長教頭先生が、そ

ういった子ども主体というのは、我が校はどうしたら実現できるかということですね、市教委が何とか、例えば機会を持ってですね、考えるような、評価ではなく、対話の、実質的な対話の機会というのをもっと設けるべきではないか。今はただ旗が上がっているから見なさいよという状態だと思います。

その点について、まだ実装の段階よりも少し前のところにあるのではないかというふうに考えまして、そのあたりの課題を期待とともに指摘させていただきまして私の意見に代えさせていただきます。

(広沢市長)

はい。どうもありがとうございました。

続きまして園田委員お願いいたします。

(園田委員)

園田です。今、中谷委員から厳しいご意見いただいたんですが、私としては令和5年の9月に策定されたナゴヤ学びのコンパス、さらにその後、それを受けて令和6年の3月に策定されたコンパスぷらん、第4期の名古屋市教育振興基本計画ですか。それらの内容に沿う形で、さらにその内容を充実させ、学びの転換を加速しますと。そういう内容でわかりやすく名古屋における教育目標とか施策の根本方針をまとめていただいた内容だということで、このなごや子ども応援大綱の内容に賛同いたします。

また、私が今この教育委員会の中で担当させていただいているコンパスぷらんの基本的な方向のⅢの中を主に担当させていただいてるんですが、子どもが安心して安全に学べるよう、良好な教育環境を整備するという点についてもですね、このⅡのところで「安心があるから、学びがひろがる」～安心・安全に学べる環境づくり～というところで、目標、根本方針をまとめていただいております、私が担当しているところも取り入れていただいているということで賛同いたします。ありがとうございます。

(広沢市長)

はい。ありがとうございました。

それでは南田委員お願いをいたします。

(南田委員)

はい。南田です。今日なごや子ども応援大綱についてご説明をいただきましてありがとうございます。

私もですね、全体について賛成というところでございます。特にですね、このコピーですね。「教えられる」から「自ら考える」へ学びの転換が加速しますというところで、力強く加速するとおっしゃっていただいているところですか、あとはそれぞれⅠⅡⅢがですね、「あなたが学びの主人公」、あと二つめが「安心があるから、学びがひろがる」、「一人ひとりに、寄り添う学びを」ということで、

子どもですとか、市民に呼びかけるようなコピーを考えてくださって、一般の人にも分かりやすく、市長の思いが伝わるような呼びかけのコピーを作っていたのも、とてもいいなというふうに思って、見させていただきました。

私の専門は、まちづくりと、あと担当している生涯を通じて学びの活躍ができる環境というところから、2点ほど、コメントさせていただければと思います。

まずまちづくりの分野から言いますと、やはりどのような社会課題でもですね、今、分野での連携というのが本当に必要不可欠になっている中で、今回、ローマ数字のⅡのところたくさん連携する言葉を入れていただきまして、とてもいいなというふうに思いました。

特に最後の部分ですね。地域をはじめ多様な主体と連携し、みんなで子どもの学びを支えますということで、この地域全体ですね、子どもたちを、学びを支えるんだという意思をですね、示していただいたことが、とてもいいんじゃないかというふうに思っております。

なかなか、行政とか、おそらく教育委員会もなんですけども、この分野連携、連携をしてく、横断で連携をしていくというのがなかなか難しい。うまくできないところがあるかと思いますので、私自身も教育委員として、何か一助になればと思いますし、教育委員会と市長が、市役所の皆さんが、ともにそういったところをうまくできるようになっていくといいなというふうに思っています。

もう一つ目がですね、ローマ数字Ⅲですね。ラーニング・ダイバーシティということで含めていただいたんですけども、やはり多様な学びというのは、子どもだけに留まらずですね、大人も含めて、大変重要になってくるかというふうに思っております。やはり今人生100年時代で、大人の学び直しというのが大変注目されております。

産業界でも、リスキリングというのが大変重要になっている中で、教育委員会が、やはり大人の学びも視野に入れて、生涯の通じた学びというところで、ぜひ考えていきたいなというふうに思いますし、とても注視される点だと思いますので、学び直し、また生きがいにも学びがなるかなというふうに思っています。

その点を一緒に考えていければというふうに思っております。私からは以上となります。

(広沢市長)

はい。ありがとうございます。

それはオンラインでご参加の栗生委員、お願いいたします。

(栗生委員)

はい。オンラインから失礼します。栗生よりコメントさせていただきます。

まず一つ目、子ども応援大綱についてです。素晴らしく良くなってるなというところがございまして、一つ目は「教えられる」から「自ら学ぶ」へ、学びの転換を加速ということで、大きく変化していくよということが伝わるメッセージになっているかと思います。主体が子どもになった、主語が子どもになったって

いうところが転換点で非常にいいなと思っています。

二点目ですけれども、これまでですね、学校環境、そして教員、生徒というふうに話されることが多かった中で、生徒中心かつラーニング・ダイバーシティの推進という、わかりやすいキャッチーなメッセージになったというところですね、初めてこれをご覧にされる方でも理解が進むかなというふうに思います。かつその学びという学び以外の部分で、子育ての環境ですとか、いじめ、そして不登校といったさまざまな課題がある中で、環境そのものもしっかり転換していくんだよってことが伝わるメッセージになっているなと思いました。

二つ目に学びのコンパスのところですね。私の専門がデジタルということで、学びのコンパスの基本的方向のV番目の教育デジタルトランスフォーメーション・DXの推進というところに係るコメントをさせていただきます。施策の19と施策の20とございますけれども、学びを支えるICT環境の進化、これ5年前からGIGAスクール構想で、名古屋市の公教育としては、小学校、中学校、高校、十分整っているかなと思います。期待したいところが、EBPMの推進が書かれているところです。

これはEvidence Based Policy Makingって言いまして、教育に関わるデータをしっかりと集めて、それをですね、従来の教員や学校の定性的な評価ではなくしっかりとですね、個差が出ないように、公教育ですので、学校ごとの差が出ないように、しっかりとですね、スクールイノベーション対象校だけではなく、正しいデータに基づいて教育の改革推進につなげていただきたい。まあ、データベースにとっているところですね。そこを期待しております。

施策20番目の「ICTを活用できる能力を高め」とありますが、デジタルは昨今皆さんご存知のとおりですね、大きな転換期を迎えました。

直近ですと2008年のスマートフォンの発売というところで、大きく私たちのデジタルインフラが変わったと言われているんですが、この度、2023年24年の生成AIの登場により、より学びの多様化が加速し、子どもたちもこのAIと向き合いながら、付き合いながら学びを加速して行くということが予想されています。

だからこそ、子どもにとって身近なものであるものがですね、教員や学校環境が取り残されない。そこはしっかりと連携して、みなさんも新しい学びという、教員の方自身、デジタルリテラシーを定期的に上げるというところに積極的に取り組んでいただきたいなと思います。

最近の話題ですと、検索する時代は終わって、Googleで検索する、「ググる」という言葉はもうなくなっていくなんて言われていますけれども。いかにこう人間らしさ、考える力や学ぶ力っていうところですね。この名古屋市の大綱にもあるように、子どもたちが自ら考えて推進できることに期待しています。以上です。

(広沢市長)

ありがとうございました。

それではですね、以上5人の教育委員の皆様方にそれぞれご意見いただきまし

た。それでは、この教育長からもですね、是非ともご意見を伺いたいと思います。

(坪田教育長)

はい。ありがとうございます。本日議会でも、いろいろ厳しいご指摘いただいているんでまだそれが新鮮な中でこれを拝見すると議会もそうですし、市長も市民の方に選ばれているということで、本当市民の方の思いに近いものが多分反映されたご提案じゃないかというのをまずもって感じます。

特にキーワードにありますように、学びの転換の加速というところとか、あるいは個別最適な学びを徹底するとかですね。やっぱりこれは今まで教育委員会とか教育行政が少し弱かった部分でスピード感が希薄じゃないかという部分とか、あるいは学校毎の事情、それと実情があるから、それぞれの主体性に任せて取り組みが進めばいいというような、そういうことを良しとしてきて、学びの転換などについても何か徹底するということについて、責任を持って進めることが少し弱かったような部分。そして、この議会でもご指摘ありましたけど、しっかり結果にコミットするっていう部分、これが大事だと思っていまして。

これまでの教育委員会の文章とか、それもこれまでの応援大綱ではなかった、この確かな学力をちゃんと保障するというような部分が、通常の自治体では普通に入っている部分でございますけれども、しっかり入って、学びを変えるっていうことと、ちゃんと結果もちゃんと責任を持って我々が進めていくんだというところが入ったところが、今回、未来に向けて非常に明るいことではないかなというふうに思っております。

他の要素については、それぞれの委員からあったとおり、入るべき施策・キーワードがしっかり入った大綱案になっているのではないかと思います。

あとほかに二つぐらいメンションするとすれば、二点目にいじめの未然防止・早期対応と、これも学力、学び方や学力と同じように、私から見ているとまだまだ徹底されてない部分、私はあると思っております。

また、過去の事案への反省から、かなりそれを猛省して受け止めた学校もあれば、まだこれまでどおりということで、いじめを積極的にまだ認知できていない。認知できないということは、組織的な対応ができていないということで、いじめの解消にも及び腰ということになりますので、そういう学校間のばらつきというものを、この際福祉の連携も含めてしっかりとカバーしていかなきゃいけないのが教育委員会の責任ではないのか。市全体を挙げての責任ではないかと思いますので、その部分がしっかり入ったということがあるのかな。

この大きく三つ目の所で高校入試改革。これもこれまではどちらかというと、県がやっている、主導しているところに少し従っていくというような姿勢だったと思うんですけれども、我々も14校を持つという立場でもございますし、中学生は基本的に95%以上高校に進学していくということから考えると、キャリア教育もそうですけれども、高校入試のあり方自体にも物を言っていったり、自らでできることはやっていくという姿勢が非常に大事だと思っておりますので、それが、強力に進めるということにかかっているということは、これも主体性ある、責任

持ってという部分で非常に子ども達にとって良い方向になるということではないかと思います。

不登校支援などもいろんな受け止め先といいますか、受け止める仕組みをたくさん作ってきましたけれども、まさに行きたくなる学校づくりをきちんと進めていくというのはこの学びの改革と連動しますし、不登校支援についてもまだまだ欠席の取り扱いの仕方とか、評価評定をどうするんだとか、そういうことについては、学校間でまちまちの部分もある。

そういうものについては子ども本位で、まさに我々として整えていかなきゃいけない部分が、教育委員会の責任として私はあると思っていますので、この辺の力強さも共感できる部分があると思います。

最後に、社会教育・文化施設。スポーツ施設がなくていいのかというところも感じるころはありますけれども、これは所管に関わらずですね、名古屋城も含めてだと思いますし、名古屋市内にある県立も私立の方の施設も含めてですね、名古屋の子どもたち、また大人、生涯学習で活用できる施設については、すべて我々としてコミットしていくというような姿勢も大事なんじゃないかな。

そして、いつでもそこで学べる、そして利用がしやすいというような環境を整えていくことが、極めてこの子どもたちのみならず、生涯にわたってのこのラーニング・ダイバーシティの推進ということで大事なというふうに思いますので、その辺の表現というよりも、今後我々が実践していく、先ほど中谷委員もいろいろ実装していかないと意味がない。理念だけで終わってしまうと思いますので、細かいところを我々はきちんとマネジメントしていく責任があるということを思っております。ありがとうございます。

(広沢市長)

はい。教育長ありがとうございました。

それではですね、せっかくですのでというか松雄副市長からも一言お願いします。

(松雄副市長)

はい、総合教育会議の本来はメンバーではない私まで出席をさせていただきまして、ご意見を述べさせていただける時間を作っていただきまして本当にどうもありがとうございました。

私は広沢市長の前の、副市長だった当時の広沢副市長から私が後任として受けて、ここ4年弱、教育の問題について携わらせていただきました。

まず感じることは、教育委員の皆さまと私ども市長部局が本当に近い関係になったなというふうに思っておりまして、いろいろな教育のさまざまな課題に対して、本音で教育委員の皆様と議論ができるというようなことは非常に素晴らしいことだというふうに思っております。

ですから、今回のなごや子ども応援大綱も、河村さんの時とは若干違って、市長の想いをお聞きしながら、できるだけ大きな字で、わかりやすくメッセージを

伝えていこうというような雰囲気もございまして、こういうような応援大綱を、今回案として出させていただいているというようなことでございます。

これに際して事務局ともかなりいろいろ議論いたしましたけれども、今の、昨今の子どもたちの状況を考えますと、非常にいろんな問題が山積しておりまして、家庭でもなかなかその居場所がないというような子どもたちもたくさんいる。それが不登校にも繋がっている、いじめにも繋がっていることがありますので、やっぱりこの応援大綱Ⅱ番に書いてございますように、学校に来たらとにかくもう安心・安全で、何も忘れて、子どもたち仲間もいて、会話ができて笑顔ができるというような学校をですね、どうしても作りたいというのを、思いを込めたⅡ番のところですねということでございます。

そして、子どもたちは、自分らしい生き方を実現していただいて、自らを考えるとというような教育をずっと続けることによって、子どもたちを信用し、そして、できればこれからの日本を支えていくような子どもたちを、どうしても名古屋の教育の中で作りたいと。

そこまではちょっと大綱の方には書けませんでしたけれども、事務局の皆さんと議論しているところには、そんなようなことも議論しながらですね、今回の大綱案っていうのを、広沢市長の想いを酌みながらですね、組ませていただきましたので、ぜひ議論をしていただきましてこの大綱を今回決めていただけると大変ありがたいなというふうには思っています。ありがとうございました。

(広沢市長)

はい。ありがとうございました。

ではこれからちょっと短い時間ではありますがちょっと意見交換でもさせていただければというところございましてですね。

私は、今回のこの大綱に込めました思いをちょっとまずお話をさせていただければと思いますけど、なるべく、いま副市長言われたようにわかりやすいほうがいいかなということで、なるべく簡単な言葉を使うように、そしてパッと見て難しいそういう表現は避けるようにいたしまして、特にこの一番最初の、この「教えられる」から「自ら学ぶ」という学びというか前からずっとやってきたことで、すし、文科省もですね、いわゆるアクティブラーニングをただこの言い換えたようなものなのですけどこの教えられるということから、自ら子どもが学んでいく。この基礎がですね、まだなかなか浸透してないんじゃないかという思いから、私、これをまず大きなテーマとして考えたいというふうに思った次第でございます。

この応援大綱もそうなんですけど、学びのコンパスもそうですが、この市長なりがこの教育大綱で、そして教育委員会がいろんな指針を出してもですね、やっぱり現場に降りていく過程では、それぞれの学校がどうやって受け止め、それが各教員がそれを腹に落としてなるほどそうだなというふうに納得してもらわないとですね。普通の現場では、変化が起きていかないんじゃないかなというふうに思ったからでして。

なるべくまずできるところから着実に、そして、わかりやすい事で示していこうということです。今ね、このⅠ番Ⅱ番Ⅲ番についていろいろと本当ご意見いただいて、もう一つひとつ、本当そのとおりだなと思うところでございまして。

この特にⅡ番目はね、この居場所っていうことに関しては、この学ぶ学ばない以前に学校に行けばそこに自分の居場所があると思えるというこの心の安心感というのは何より大事だというふうに思っておりますし、ここはなんとしてもやっていきたい。

そしてまたⅢ番の「ラーニング・ダイバーシティ」もですね。本当にもういろんな状況のお子さんがありますので、そのいかなる、これが家庭環境でありですね、本人の資質であり、いろんな状況に応じて、いろいろといろんな学びの形態をですね、提供していく必要があるだろうと。そういうことでこのⅢ番、もうこれは力を入れていかなきゃいけない。

そして、そのⅠ番の「子ども中心の学び」ね。これなんですけど、これ考えてみると50年前、1975年ぐらいっていうのを自分も思い返してみると、もうこの頃からよく受験戦争がなんてことが言われていたんですよ。そういうテレビドラマとかがやっていたのを、私、子どもながらに覚えているんですけど。あの頃ですらもう受験戦争。確かにあの頃は子どもが多かったんで大学受験も激しかったっていうのもあるんでしょうけど。あれから50年経ってどうだっていうと、そういう受験戦争なんていう言葉がですね、収まるどころかますます過激化して、50年前には大学受験の予備校ぐらいはあったにしろ、高校受験、中学受験の塾なんてなかったのがもう街中、特にこういう名古屋だとか都会だと本当に各駅前にあふれるようになってきた。そういう、でもそれって公教育では足りないから、そういう塾が補っているのかというと、そうではなく、結局その社会で蔓延するね、最終的な学歴競争というのが目的化してしまって、それが、公教育を超えてですね、もう、とにかく、相対的に一人、上の成績を取るんだみたいな。どうも、それがどんどん高まってきちゃって、というような、そんなふうに思うんですね。それがまた子どもに非常に暗い影を落としている。これ何とかならないかと思うんですよ、これ。なかなか、じゃあ公教育を改定すれば何とかなるのかとか、そういう自問自答もありということで。なかなか悩ましいところなんですけど、少なくとも公教育においてはですね、単に学歴を得るためとか、一人相対的にいい成績取るとかということじゃなく一人ひとりに合わせて本来、学びって何のためにするんだという根本を磨く。

しっかり見つめ直してですね、その子の人生が充実したものになるためにどうやったらいいんだというそこを、しっかりと見て、学校の現場でですね、本当に個別最適化、言うは易しで行うは難しいと思うんですけど、それをしっかりと何とか定着していきたいなというふうに思っているところでございます。

私からは以上ですけど、何か皆様方ですねちょっと言い足りない点があるとか、ご意見があったら是非ともお聞かせをいただきたいんですけどいかがでしょうか。

時間的にはどうですか。まだもう少し時間あるようです。どうですか、せっか

くの教育委員、皆様方ですね、何かこの思うところは、もしくは教育長ね、間もなくご退任なので、まだ言い足りないことがあるんじゃないのかなと思うんですけど。

これ本当にね、難しいところなんですよね。難しいからおそらく現場の、教育委員会の長としてのお立場が一番だと思いますけれども、どうやったら実際実効性のあるものに変えていけるか。本当にここを悩むところなんですこれね。何かいいお知恵はないですか。

(坪田教育長)

知恵といいますか、実際、自分が何ていうか実務をやってきた、責任持つ立場をやっているといくつか歯がゆいんですね。

まさにみんなわかっている、本当に市長の言葉で非常に分かりやすくけど、みんなそうそうそうっていう話なんで、これ。

学校の先生も校長先生もみんな、我々教育委員会の人間も持っているのに、なかなかそれが実行に行かない、浸透しない。子どもたちは相変わらず、なんかもう従来からの問題を抱えながら、多少は良くなったという感じてくれる子どももいるけど、そうじゃない子どももいる中で、まだまだ安心して学べる状況がすべての子どもに体感できていないっていうのが、本当に我々としても色々取り組んでいるのに、そうならないっていうので歯がゆいところがあります。

だから、それはもっと子どもの意見を聞けば、もっと変えていけるのか。そうでもない。いや、もっと良くなるという部分はあるでしょうし、教育委員会の実は役割として、役割といいますか機能として一番大事なのは、実は指導主事と言われている。これは文部科学省も提言しているんですけど、指導主事がキーだと。実は指導主事が置かれていない小さな町村もあるんですね。そこは本当に何も学校に対して指導できないんです。名古屋市はある程度いらっしゃいますけど、この232万人のところ、16万人の児童生徒がいるところではまだまだ全然。1区あたり一人だから。それがなんていうか、民間だとルートセールスのような形で、コンビニだったら本当に毎日回って棚の配列から、いろんな店員の方への研修指導とかされているみたいなこと、こまめにやっていると思うんですけどそういうこともできてないので、方針はみんなわかっているし、学校の方針を掲げていると思うんですけども、1年1組から6年4組までの授業が変わってきているかを検証しながらどう応援したらいいか、研修をどう促したらいいかっていうところまでまだ手が届いていない。

だからこの指導主事の資質能力の向上っていうものと、人員の確保みたいなのが本当はないと。我々が上で言っているだけでは、校長会の会議で言っているだけでは、徹底浸透するまでこの時間差っていうかタイムラグみたいなものと、結果を保障するところまでのエビデンスみたいなのが全く刈り取れない。

好循環させていくようにPDCAをうまく回して、そこに人が媒介していくようなことができると、初めて実装できる形になって、ちょっと理想に近いですけども、本当はこれくらい本気でやらないと実はこの公教育というものが確立でき

ない。非常に大きなテーマなんですけど、そこを私は名古屋市で学ばせていただきましたっていうか、課題を多く発見することができました。

これは国の責任でもってやるべき事も多いと思うんですけど、それを待っていてもっていう部分があるので、せめて名古屋市では、名古屋市で成功するとほかの都市部も真似できるし、地方でも真似できるっていうのが、この名古屋市のハイブリッドの素晴らしさだと思うので、名古屋市でこそ本当にこのみんな思っていて歯がゆいところをやっちゃった、すごいっていう。やり方と体制みたいなのが確立できれば、本当にこの教育大綱が生きてくるかなと。

この応援大綱のこの数年の期間内にそういうことが本当に段階的にでも進んでいったらいいかなというふうに思っております。

(広沢市長)

はい、ありがとうございます。奇しくも今年、文科省官僚が主人公となるドラマが作製されるなんて思ってもみなかった。結局はやっぱ学びを変えて、みんなそれぞれどう考えるっていう、そこに、主眼があつたのかなとも思うので、やっぱり自ら考えさせるというここは多分ねおそらく共通した考えなのではないのかなと。だから待っているだけ、受動的に待っているのではなく能動的に何かを、得に行くということがやっぱり教育では大事なんじゃないかというね、ここは多分、共通している。そしてまた名古屋市ではこの7、8年間、いろいろ学びをした、実際に、我々自身もですね、教育委員会もいろんな外に出てですね、いろんなやり方を学んで来たんですね。

オランダに派遣してイエナプランを見たり、あとはいろんな教育主体がありますので、シュタイナーがあつたりドルトンがあつたりですね。あとはPBLがあつたり、あとピアラーニングを先生に教えていただいたりですね。もういろんなやり方を学んで、それぞれにいろんな知見を得てですね、それでね、学びのコンパスはこういうのを作成してきたということで、おそらく、方向は間違っていないと思いますのであとはいかにこれが、現場のレベルでですね、実践になって、そして、子どもの学びが変わっていくか。

そして学びが変わった先に何が起こるかという、私、一番目的としたいのは子どもが幸せになることなんですよ。

日本はもう先進国の中で本当に子どもの幸せ度が低い、ずっと低いんですね。それは先ほど言いましたように、受験勉強に起因するところも多いと思うのですが、やはり学校に行くのが楽しい、そして、学ぶことが楽しい、こういうふうに変わっていけばですね、子どもの幸福度もおのずと上がっていくのではないかなというふうに思いますので、是非ともこれをですね、粘り強くやって、日本で一番子どもが幸せに育てる街は、名古屋であり、その中心となったのはやはりこの教育改革だったと。

そういうふうに言われるようにですね、是非ともこの市としましても、この教育委員会と力を合わせてですね、やっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

ではそろそろ時間も来たようでございますので、お手元の案、まとめといたしまして、お手元の案のとおり、大綱を策定したいと思います。よろしいでしょうか。

(教育長及び各委員：異議なし)

ありがとうございます。それではご異議なしということでございまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、なごや子ども応援大綱を案のとおり策定をいたします。

それでは大綱に私が署名をいたします。

(市長：なごや子ども応援大綱に署名)

(事務局)

よろしいでしょうか。

では、以上をもちまして、総合教育会議を終了いたします。

どうもありがとうございました。